

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県郡山市

3 地域再生計画の区域

福島県郡山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2004年の339,248人をピークに減少に転じ、2015年には335,444人になりました。2020年8月の現住人口は330,910人となっています。

本市の将来人口推計では、東京圏をはじめとする大都市圏への人口流出や少子高齢化の進行に伴う人口構造等の変化により、2040年には総人口が28万人程度まで減少し、30万人を下回ることが予測され、本市においても人口減少問題は喫緊の重要課題となっております。

本市の年齢3区分別の人口について、1985年と2015年の人口ピラミッドを比較すると、釣鐘型から糸巻き型に大きく変化しています。これは、この30年間で少子高齢化が進んだことによるもので、老年人口比率は15ポイント上昇して81,853人(24%)、年少人口比率は11ポイント低下して41,865人(12%)、生産年齢人口比率は7ポイント低下して204,785人(61%)となっています。

本市の人口動態を見ると、高度経済成長期には、戦後のベビーブームの影響による自然増、転入超過による社会増の相乗効果により、急激な人口増加傾向が起りましたが、社会増が収れんし、第二次ベビーブームの発生による自然増が続く中で、人口は緩やかに増加を続けました。その後、全国的な傾向と同様に、出生率の低下による少子化が進む中で、社会増が社会減に転換し、人口の伸びが鈍化しました。2000年代中頃から人口が微減に転じ、その後2011年の東日本大震災・原子力災害の発生により大幅な社会減が発生し、同年に自然増が初めて自然

減に転じました。震災以降、社会減は徐々に回復していましたが、2017年には再び社会減となり、現在では自然減と併せて、その傾向が拡大しています。2020年8月の現住人口は60人の自然減、2人の社会増となっています。

人口の減少・構造変化によって、本市において次の課題が生じることが懸念されています。

(1) 人口の減少・構造変化に伴う地域経済の縮小

地域における人口の減少・人口年齢構成の少子高齢化は所得の減少とこれに伴う消費、住宅等への投資の減少、人口密度低下による商店やサービス提供者の経営環境の悪化を招き、地域経済の縮小に繋がる懸念が懸念されます。

(2) 人口の減少・構造変化に伴う地域活力の低下

人口の減少・構造変化は経済の悪化のみならず、地域における文化・コミュニティ活動等の様々な活動の担い手の減少を招き、地域活力の低下に繋がる懸念が懸念されます。

(3) 公共施設・サービスの維持・管理・更新等への影響

人口の減少により人口密度が低下する地域が増えるため、これまでの公共交通や公共施設の配置や適切な維持管理の継続が困難となります。このため、部分的なサービス水準低下を伴う施設の統廃合による再配置やネットワークの最適化が必要となります。

(4) 市財政への影響

財政の面からみると、人口の高齢化は医療・福祉などの義務的経費増大と現役世代の減少に伴う税収の減少が同時に発生することとなり、長期的な市財政の悪化に繋がる懸念が懸念されています。

これらの課題に対応するため、福島県の中核都市、中核市として持てるポテンシャルを生かすことにより責任を遂行するとともに、こおりやま広域圏の中心市としての役割を担いつつ地域経済をけん引することにより、人口約30万人規模を維持していくことを目標に、以下の6つの取り組みを本計画期間における「基本目標」とし、「人口減少・地域経済縮小克服」及び「復興力の維持・強化」の実現を目指し、自立的で持続可能な郡山の創生に取り組みます。

- ・基本目標1 DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出

- ・基本目標 2 地域の魅力発信と「関係人口」の創出
- ・基本目標 3 切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進
- ・基本目標 4 住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進
- ・基本目標 5 あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり
- ・基本目標 6 教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	小売業商品販売額	4,337億円	3,724億円	基本目標 1
	製造品出荷額	7,101億円	7,464億円	
	新たな企業立地に伴う新規雇用者数	325人	500人	
イ	社会移動率	-0.02%	3.98%	基本目標 2
	交流人口(観光客入込客数)	約493万人	500万人	
ウ	合計特殊出生率	1.47	1.48	基本目標 3
	出生数	2,510人	3,000人	
エ	セーフコミュニティ認証取得回数	1回(認証取得)	2回(再認証取得)	基本目標 4
	こおりやま広域圏における人口(郡山市を含む16市町村)	約65万人 (16市町村)	61.4万人	
オ	元気高齢者数(65歳以上の高齢者のうち要介護認定を受けていない者の数)	68,323人	72,000人	基本目標 5
	特定健康診査の受診率(郡山市国民健康保険被保険者)	38.2%	60.0%	

カ	市民意見レーダーにおける「生涯学習」の満足度	70.6点	72.0点	基本目標6
---	------------------------	-------	-------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

郡山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出事業

イ 地域の魅力発信と「関係人口」の創出事業

ウ 切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進事業

エ 住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進事業

オ あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり事業

カ 教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり事業

② 事業の内容

ア DXに対応した生産性の向上と魅力ある雇用環境の創出事業

圏域内外の多様な研究機関と連携した経営拡大や多角化、海外進出支援、起業・創業や地域企業の事業承継への環境整備と、安心して働ける良質な就業機会等を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 創業支援事業
- ・ こおりやま中小企業活性化事業
- ・ ローカル5G 導入調査事業
- ・ 農学研究成果活用推進事業
- ・ 農産物等海外連携事業
- ・ 農福連携推進事業 等

イ 地域の魅力発信と「関係人口」の創出事業

安積疏水に代表される豊かな地域資源と拠点都市としての強みを生かし、多くの方が郡山に「住む」・「訪れる」流れの創出、様々な地域とのつながりの創出と、人材の定着・還流等を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・インバウンド観光推進事業
- ・観光誘客事業
- ・物産振興事業
- ・観光地整備事業
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック対策事業
- ・こおりやま広域圏チャレンジ「新発想」研究塾
- ・山村振興農林漁業対策事業 等

ウ 切れ目無い子育て支援と女性・子育て世代の活躍推進事業

結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえ、もう一人生み育てられる切れ目ない支援及び女性が社会参加できる環境等を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・放課後児童健全育成事業
- ・保育士・保育所支援センター事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・医療的ケア児保育支援事業
- ・地域のびのび子育て支援事業 等

エ 住民・企業が集う気候変動対応型まちづくりの推進事業

中枢中核都市として、ひとや企業が集い、安心して暮らせる気候変動対応型のまちづくりとセーフコミュニティ等を実現する事業。

【具体的な事業】

- ・消防力整備事業
- ・災害時用備蓄品整備事業
- ・防災啓発事業
- ・郡山市防犯まちづくり推進事業
- ・エネルギー地産地消推進事業

- ・地球温暖化対策事業
- ・セーフコミュニティ推進事業 等

オ あらゆる世代が居場所と役割を持ち生きいきと暮らせるまちづくり事業

社会全体で支えあい、誰もが将来に渡り安心して健やかに暮らせる「生涯現役の社会づくり」等を実現する事業。

【具体的な事業】

- ・SDGs 推進全世代健康都市圏事業
- ・乗合タクシー導入事業
- ・コミュニケーション等支援事業
- ・地域生活支援拠点整備事業
- ・被保護者健康管理支援事業 等

カ 教育の質の向上と誰もが楽しく学べる環境づくり事業

ICT の進展やグローバル化に対応した、一人ひとりの心が充実する教育環境の整備と地域を担う人材を育成等する事業。

【具体的な事業】

- ・新聞活用事業
- ・奨学資金給与事業
- ・未来を拓く教育の情報化推進事業
- ・小中一貫プログラミング教育推進事業
- ・小中学校英語教育推進事業
- ・(仮称) 歴史情報・公文書館施設整備
及び麓山地区立体駐車場整備事業 等

※なお、詳細は郡山市総合戦略【2020 改訂版】のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

505,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに郡山市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで